

公会堂等文化施設あり方検討委員会

報 告 書

平成24年3月27日

公会堂等文化施設あり方検討委員会

〈目次〉

はじめに	3
1 長崎市の文化施設と公会堂の検討の経過	4
1-1 公会堂の歴史と長崎市の文化施設の現状について	4
1-2 公会堂の検討経過と本委員会の設置趣旨	4
2 本委員会が出された意見	6
2-1 委員会での協議の流れ	6
2-2 委員会が出された意見の集約	6
(1) 公会堂が持つ市民文化機能について	6
(2) 本市に求められる文化施設の機能について	7
(3) 本市に求められる文化施設の配置について	8
2-3 各委員の意見	8
3 総論	10
おわりに	12
要綱	14
委員名簿	16
委員会開催経過	16

はじめに

公会堂等文化施設あり方検討委員会は、平成23年10月から平成24年2月まで計4回開催し、各分野から集まった22人の委員が参加し議論を重ねました。

長崎市公会堂は、50年近く現在の場所に建ち、長崎市の中心的な公共施設として市民の皆さんに親しまれていますが、老朽化や耐震強度不足による安全面での不安があるなか、今回、公会堂が持つ文化機能や本市の将来の文化施設機能のあり方について議論する機会が持たれたものです。

市庁舎建替えの検討と並行して行うという難しさはありましたが、委員会の趣旨は、各委員が自由に意見を出し、あらゆる選択肢を否定しないで様々な角度から議論することを常に考え、協議を進めました。

この報告書では、「2 本委員会が出された意見」として、合意できなかった意見も含めて委員会が出された意見を示し、「3 総論」として、委員会として合意した意見を整理する形でまとめました。

市において、この報告を参考にされ、さらなる検討をしていただくことで、市政の発展に寄与することを期待します。

1 長崎市の文化施設と公会堂の検討の経過

1-1 公会堂の歴史と長崎市の文化施設の現状について

長崎市公会堂（旧公会堂）の歴史は古く、最初の建設は、一篤志家から市内中心部にあった旧来の青年会館が市に寄付され、それを寄付金と市の積立金により大改造し、昭和5年に「長崎市公会堂」（旧公会堂）が落成したのがその始まりです。その後、旧公会堂は、多くの市民に利用されましたが、昭和20年8月9日の原子爆弾による2次火災により焼失してしまいました。

戦後の公会堂再建は、土地区画整理事業や長崎市の窮迫した財政事情などから、容易に進みませんでした。しかし、昭和37年6月2日に、長崎国際文化センター建設計画の一環として、現在地に「長崎市公会堂」が建設されました。

それ以降今日まで、公会堂は長崎市を代表するホールとして、数々の公演、コンサート、講演会、そして何より身近な市民の芸術文化活動の発表の場として、利用され、愛され続けられております。

公会堂建設以降の長崎市においては、昭和49年に長崎市民会館文化ホール、平成3年にはチトセピアホール、平成10年には長崎ブリックホールなどが開館し、様々な文化活動発表の場として、また文化鑑賞の場として、それぞれの施設が立地場所や規模・舞台機能などの違いに応じて、お互いに役割分担したり補いながら利用され、様々な市民文化活動が展開されてきました。

1-2 公会堂の検討経過と本委員会の設置趣旨

長崎市公会堂に関する検討については、建設から40年以上経過した平成16年には、長崎市公会堂存廃問題検討懇話会から、施設の老朽化が目立つこと、複雑多様化するニーズに応えることができない局面が出てきたことなどから、公会堂の存続問題に関する検討報告書が提出されております。

報告書は、本格的な構造診断の実施を前提としつつも、リニューアル等も踏まえて現在地に残すべきとの内容でございました。また、同時期に、長崎商工会議所から、市庁

舎から公会堂、中島川に至る一帯を市民生活や文化向上の公共ゾーンとしてのグランドデザインを早急に描くこと。最小限の改修・補修を行い、代替施設が整備されるまでの間は引き続き公会堂として使用すべきとの要望書が提出されております。

さらに、長崎市文化振興協議会においては、平成21年度には公会堂の今後のあり方に関する協議報告書が提出され、平成22年度には将来の長崎の文化環境の全体像や優先配置のあり方等について報告書が提出されている経緯がございます。

そうした中、市において、平成21年度から大型公共施設の耐震診断を実施し、公会堂については、建物や設備の老朽化が進んでおり、十分な耐震性を有していないという診断結果が出されました。この診断結果をもとに、平成23年の2月に、「公会堂については、市庁舎の建替え計画の具体化と並行して、その機能確保の方法について引き続き検討する」という方針が出されています。

本委員会では、こうした市の整備方針を受け、公会堂が持つ文化機能のあり方や、長崎市における文化環境整備について、求められる文化施設の機能や文化施設の配置などについて検討するために設置されたものです。

2 本委員会が出された意見

2-1 委員会での協議の流れ

本委員会は、4回という時間が限られた会議ではありましたが、過去に検討された様々な場面でのご意見等も参考にしながら、将来の子ども達へ、どのような長崎市の文化のビジョンを示せるのか、様々な立場から多くの議論を進めてまいりました。

まず、第1回目においては、本委員会で目指すべき方向性を確認しながら、参加した委員のそれぞれの経験を踏まえ、自由な意見をいただきました。その中で、公会堂については建替えの方向で意見が一致しました。

続く第2回目においては、長崎市の文化施設の現状を再確認する意味で、不足している機能は何か、長崎市に望まれる機能は何かという2つの視点から意見を出していただき、本市に求められる姿を描く材料を抽出する作業を行いました。

そして第3回の委員会では、これまでの協議を踏まえ、2名の委員からそれぞれの視点でまとめられた提案が提出され、これらを中心に議論を進めました。さらに、ほかの委員からは、建築家としての専門的な切り口からの文化施設の考え方を加えて説明いただき、文化施設・文化機能の在り方についてまとめる作業に向かって、場所の議論についてもご意見をいただきながら、第4回目にまとめを行ったものです。

2-2 委員会が出された意見の集約

(1) 公会堂が持つ市民文化機能について

本委員会の協議の中で、公会堂のこれまで果たしてきた市民文化機能が明確になりました。それは、公会堂は長崎市民の芸術文化を支え育ててきた施設であり、市民に愛されてきた文化ホールであるということです。

公会堂の稼働率状況を見てみますと、平成22年度の稼働率は57.3%で年間約14万人もの利用がっており、催しの規模の割合は、平成22年度で501席～1,000席が59%と一番多く、次に1,001席～1,500席が20%と続いています。

また、公会堂をはじめブリックホール、市民会館文化ホールの施設稼働率を見てみますと、平成20年度の全国公立文化施設年間稼働率の平均約58%に対し、平成22年度の稼

働率平均は59%を越す数値となっており、公会堂の機能の全てをその他の施設で補うことは困難であると予想されます。

また、公会堂は歴史的にも、長崎国際文化センター建設計画の一環の中で建設され、DOCOMOMO近代建築100選に選定された近代建築物として評価されていますが、文化施設の価値としては、現状では高くない状況にあり、老朽化、耐震結果を受けて、不足する機能を確保するためには建替えるべきとの方向で意見は一致しました。

しかしながら長崎のまちに約50年もの間存在した公会堂は、もうまちの風景の一つになっていて、そこにその存在がなくなることをイメージできないと感じているという意見もありました。

そのような中で出てきた意見としては、①面影を残したいということ、そして②出来れば現在地に生まれ変わってほしいというものです。

(2) 本市に求められる文化施設の機能について

「機能」という面からは、文化活動というものは多種多様であり、表現する形によってそれぞれニーズが異なるものであることが明確になりました。多くの委員の意見の中心にあったのは、専門ホールの必要性でした。

現状の分析のなかで明らかにされたのは、本市における文化ホールがすべて多目的ホールであり、本来、文化施設として求められる質の高い音響や舞台機能などのニーズに充分対応し得ていないという現実です。

大ホールとしては、ブリックホールが利用されているものの、すみ分けて利用されるべき音響のいい中ホール・小ホールが存在しないことから、公会堂に代わる文化施設が出来るならばという考えのもと、同規模のホールをとの意見もありましたが、多くの委員から、長崎市に不足している文化機能を補うためには「音楽専用」・「演劇専用」の、「中ホール」・「小ホール」というものの必要性が意見として強く出されました。

ホールの他に求められる文化機能としては、ギャラリー機能の併設や練習施設の不足に関する事、現代社会の実態に即した利用への希望として、夜間遅くまで利用可能な練習場の必要性、文化関係者の交流の場や、創作のスペースの必要性など様々な意見があげられ、市民の文化活動を支える環境の整備が強く求められています。

最後に、求められる機能をまとめますと、形で言うと中・小の専門ホールと練習場、ギャラリー機能などです。

共通して言えることは、市民にとって使いやすい場であること、専門性が高くみんなが素晴らしい時間を共有できる場となるものであること、また、次世代を育てるものでなければならないということです。

(3) 本市に求められる文化施設の配置について

本市に求められる文化施設の配置については、ともすると公会堂の建替えが議論の中心となった感がありますが、文化施設の役割としては、人の集う場となるべきであるとの発想が中心にあり、現在公会堂のある現在地や現在地付近に文化施設があることが理想であるということになります。

他にも、商店街の中心に小ホールなどの文化施設があればという意見や、県庁跡地などの他の場所についても意見は出ましたが、具体的な場所の提示が無いなかで配置をイメージすることは困難であったように思われます。

2-3 各委員の意見

(規模についての意見)

- ・市民が開催するイベントは2,000名も集客できず、ブリックホールは規模も経費的にも大きすぎる。1000名～1200名の施設が一番適当ではないか。
- ・ミュージカルなど大きなショーはブリックホールでいいが、クラシックや息遣いまでお客さんに届けるお芝居などは、中ホール、小ホールを作って欲しい。
- ・演劇は総合芸術であり、大きなホールは劇場との対話ができない。(演者と観客との間に距離感があり、息遣いなど感じにくい) 800名～1000名の劇場が必要である。
- ・長崎市の今後の人口動向と財政状況を考えると、それぞれの専門ホールをつくるのは難しくやはり多目的ホールにならざるを得ないのではないか。観光都市として観光客を集める大きな施設が必要。大は小を兼ねると言う。現在と同規模の施設を残して欲しい。

(機能についての意見)

- ・質の高い(舞台機能・音響など)専門ホールが必要である。
- ・楽屋・練習場の充実。練習場は仕事帰りにも使えるようなものにしてほしい。
- ・耐震性が高く、災害などの有事に対応できる施設。
- ・まちづくりという視点から、市民が気軽に芸術に触れたり、芸術家が交流できるような空間のある、市民の新しいコミュニティー空間としての機能が必要である。

- ・市民会館文化ホールは、音楽コンサートの場合、上階にある体育館の音が支障となるほか、舞台の天井が低く舞台吊物が制限されており、演劇等の公演に充分対応できない。
 - ・演劇ホールというなかにも、能楽堂の機能も必要である。
 - ・博多座で行われるような公演に対応できるくらいの舞台機構の備わった舞台と、それにふさわしい客席を配置し、多角的な（演劇、オペラ、バレエなど）催事に対応できる劇場がほしい。
 - ・バックヤード（搬入口）の充実、施設（ホール）内の導線を分かりやすいものに。
 - ・トイレのなどの充実と分かりやすい導線、バリアフリーに対応した施設。
- （現在の公会堂の保存等についての意見）
- ・公会堂はDOCOMOMO近代建築100選に選ばれており、学術的建築物としての価値は高いかもしれないが、文化施設としての評価は高くない。
 - ・耐震性、音響、空調設備等から建て替えは止む無しと思う。
 - ・面影を残すとかできないか。
- （建設場所について）
- ・市庁舎の建替えが検討されているのであれば、総合的なグランドデザインの中で、公会堂についても検討されるべきではないか。
 - ・現地建替えを望む。
 - ・もっといい場所で検討できる可能性があるなら、いくつかのケースを考えて良いのではないか
 - ・必ず現在の場所でなくてはいけないということではない。市庁舎建設場所が決定したら、公会堂建設場所も同時に決定していただくことが必要。
- （その他）
- ・文化施設のグランドデザイン・戦略的ビジョンが重要。
 - ・ビジョンの中に、「次世代を育てる視点」を必ず入れて欲しい。
 - ・地域の活性化に貢献する施設となるべき。
 - ・まちの象徴として、また観光の拠点になるような外観デザイン。長崎らしいホール。
 - ・現在の公会堂を解体することにより、その機能が一時停止する期間については、建設場所等を早期に決定することによりできるだけ短縮すること。
 - ・設計の段階から、利用者も協議に参加できるように要望したい。
 - ・新しい市庁舎の中に、室内楽の専門ホールや練習場があってもいいのではないか。

3 総論

〈長崎市の文化施設機能確保について〉

本市の芸術文化活動は、昭和13年に開館した三菱会館をはじめ、昭和37年に建設された公会堂、市民会館文化ホール、チトセピアホール、ブリックホールなどの施設が、様々な文化発表の場として、また文化鑑賞の場として、立地場所や規模・舞台機能などの違いに応じ、お互いに役割分担したり補い合いながら利用されてきました。三菱会館につきましては既に閉館いたしました。その他の施設は、ブリックホールが開館した平成10年以降についても一定の稼働率を有しており、現在も様々な市民文化活動に活発に利用されていると言えます。

その中でも公会堂は、本市の文化施設を語るうえでも、非常に重要な役割を果たしています。それは、約50年にわたり長崎市民の芸術文化を支え育ててきた施設であり、そして、市民の皆様にも愛されてきた施設であるということです。

しかしながら、公会堂の耐震診断結果を見ると、老朽化や耐震性の不足、そして、耐震補強の投資効果を考えると、将来に渡り公会堂を使い続けることは困難であります。一方で、公会堂の稼働率状況を見ると、現在の公会堂が果たしている機能は今後にも必要であります。また、平成22年度の公会堂をはじめ、その他類似施設の平均施設利用状況は、全国の平均と比較しても高い数値であり、様々な市民文化活動に利用されているといえます。その公会堂の機能の全てを市の他の類似施設で補うことは困難であると予想されます。

以上のことを勘案すると、不足する機能を確保するために老朽化した公会堂に代わる新しい文化施設を建設する必要があります。

〈規模・機能〉

規模については、公会堂で行われている催しの規模の割合から見ても1,000席前後の利用が最も多く、長崎市に必要とされる文化施設の規模については、800席程度から1,200席程度という意見が一番多くありました。

機能については音楽主体ホール・演劇主体ホール、音響に優れ、また演劇も可能なホールなど多様な意見・提案があり、意見の合意には至りませんでした。多くの委員の意見の中心にあったのは、専門ホールの必要性でした。また、建設地や財政面等の条件による課題はありますが、音楽・演劇どちらかを主体とした中ホールをつくり、補う形

でもう一つ別の小ホールをつくることを今後検討する必要があります。

ホールの他に求められる文化機能としては、安価で使いやすい練習施設や市民が気軽に芸術に触れたり文化関係者がジャンルや世代を超えて交流できるスペース、ギャラリー機能の併設や創作の場の必要性など様々な意見がございました。

〈公会堂を建て替える場合の建設場所〉

建設地については、できれば現在地という意見が多くありました。そのほか現在地付近などとの意見もありましたが、具体的な候補地の情報が提示されていないため、他の候補地を議論するには至りませんでした。ただし、方向性としては、交通の便が良く、まちなかなど人が集まりやすい場所に配置すべきです。

〈その他〉

公会堂の建て替えにあたっては、長崎市の文化振興のランドデザインの中で、市内の各施設との役割分担を明確にし、それぞれの個性を伸ばして全体としての質の向上を図ることが重要です。また設計段階においては、本委員会や市民の意見が十分に反映されているかチェックする機能が必要です。現在の公会堂を解体することにより、その機能が一時停止する期間については、建設場所等を早期に決定することによりできるだけ短縮することが必要です。

おわりに

長崎市の文化施設のあり方の検討を進めていくにあたって、公会堂の果たしてきた役割は大きく、市民の心に根付く公会堂への愛着の深さも、意見交換を進める中で、改めて認識するところでありました。

また、市庁舎の建て替え検討と並行して公会堂をはじめとする文化施設のあり方を検討することは、場所等の具体的な議論が難しく、意見の一致を導きだすことができませんでした。

市民の文化活動や芸術文化へのニーズが多様化する中で創造活動の拠点となる文化施設の役割はますます重要なものになっています。そのような中、現状の本市の文化環境の状況を検証してみると、多目的であるがゆえに専門的な利用に充分応えられない状況がみられ、音響・舞台機構などが機能的に不足しているとの指摘がなされました。それぞれの文化施設のミッションや役割をふまえつつ、長崎にふさわしい文化ホールのあり方を検討し、効率的・効果的な整備を図っていくことが求められています。

これらの事をふまえると老朽化した公会堂に代わり、専門性が高い利用にも対応できる新しい文化施設の建設が何よりも必要であります。しかも将来の子どもたちの心を育て、芸術分野で活躍する人材育成に繋がり、文化創造の場となるような、芸術文化環境を整備すべきであるという点では、委員の一致した意見でありました。

人々の心にゆとりや潤いを与え、心豊かな生活をもたらす芸術文化は、まちの魅力を高め、活力を与えてくれます。そして、市民の活発な創造活動が、まちの個性に新たな魅力を生み出し、多くの人々が訪れ、交流する長崎らしいまちづくりの推進に必ずやつながることと確信しております。

今回の検討委員会の報告をもとに、市庁舎や文化施設を含めた長崎のまちづくりのランドデザインを早急に描いていただき、建設に向けて次のステップとなる具体的な検討を進めていただきたいと思います。

以上のとおり報告します。

平成24年3月27日

長崎市長 田上 富久 様

公会堂等文化施設あり方検討委員会

委員長	田中 正明
副委員長	宮原 和明
委員	荒木 陽子
委員	石橋 輝夫
委員	内川 龍一
委員	尾上 明美
委員	加藤 久邦
委員	川淵 精司
委員	坂本 弘美
委員	田口 信子
委員	津田 桂子
委員	西川 浩
委員	花柳 寿々初
委員	林 すみこ
委員	藤間 金彌
委員	堀内 伊吹
委員	松川 暢男
委員	村里 榮
委員	山崎 芳哉
委員	山下 澄子
委員	山田 芳美
委員	横山 正人

公会堂等文化施設あり方検討委員会設置要綱を次のように定める

平成23年8月26日

長崎市長 田上 富久

公会堂等文化施設あり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 公会堂が持つ市民文化機能のあり方や、本市における文化活動の環境整備について検討するため、公会堂等文化施設あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(定義)

第2条 この要綱において、「公会堂等文化施設」とは、公会堂その他市民の文化活動の振興を図るために本市が設置する文化施設をいう。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、検討する。

- (1) 本市に求められる文化施設の機能に関すること。
- (2) 本市に求められる文化施設の配置に関すること。

(組織及び委員)

第4条 委員会は、委員23人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が指名する。

- (1) 学識経験者
- (2) 文化団体の代表者
- (3) 舞台技術者
- (4) 公会堂の利用団体の代表者
- (5) その他文化芸術に対し高い識見を持つ者
- (6) 市民

3 市長は、前項第6号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、平成24年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(関係人の出席)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(報告)

第9条 委員長は、委員会の検討内容を取りまとめて、市長に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、経済局文化観光部文化振興課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年8月4日から施行し、第9条の規定による報告書の提出日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成23年8月26日から施行する。

公会堂等文化施設あり方検討委員会 委員名簿

(五十音順)

職	氏 名	所属・役職
委員長	田中 正明	NPO法人長崎国際文化協会 副会長
副委員長	宮原 和明	長崎総合科学大学 名誉教授
委員	荒木 陽子	株式会社テレビ長崎営業局事業部 マネージャー
委員	石橋 輝夫	社団法人長崎民謡舞踊連盟 理事長
委員	内川 龍一	R-プロジェクトダンススタジオ 代表
委員	尾上 明美	長崎市民劇場 幹事
委員	加藤 久邦	かとうフィーリングアートバレエ 代表
委員	川淵 精司	合同会社ステージ・クラフトJOIN 代表社員
委員	坂本 弘美	有限会社ステージプランニングエル 代表取締役
委員	田口 信子	ながさき子ども劇場 事務局長
委員	津田 桂子	ファンタジー・アート・NAGASAKI 代表
委員	西川 浩	長崎県吹奏楽連盟
委員	花柳 寿々初	日本舞踊初音会 会主
委員(公募)	林 すみこ	株式会社 WAM Tuning 代表取締役
委員	藤間 金彌	日本舞踊藤栄会 会主
委員	堀内 伊吹	長崎県音楽連盟 運営委員長
委員	松川 暢男	長崎県合唱連盟 長崎支部代表
委員	村里 榮	NPO法人長崎市美術振興会 理事長
委員	山崎 芳哉	SET SCENE (セットシーン) 代表
委員	山下 澄子	長崎放送株式会社ラジオ&プロモーションメディア局 事業部
委員(公募)	山田 芳美	演奏家 (クラリネット奏者)
委員	横山 正人	長崎総合科学大学環境・建築学部 教授

公会堂等文化施設あり方検討委員会 開催経過

回	日 程	主な審議事項等
第1回	10月 4日 (火)	・委員会の設置趣旨及び今後のスケジュールについて ・これまでの検討経過、現状と課題など
第2回	11月16日 (水)	・今後の長崎市に必要な文化機能・施設について
第3回	1月17日 (火)	・これまでの委員会のまとめ ・機能・規模・立地場所について
第4回	2月16日 (木)	・素案の修正及び最終まとめ

